

と どう ふ け ん ま ど く ち 都道府県の窓口

令和7年1月17日現在

No.	都道府県	窓口	電話・FAX・Eメールアドレス・ホームページ
1	北海道	旧優生保護法に係る相談支援センター	電話 0120-031-711 FAX 011-232-4240 hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp
2	青森県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 017-734-9056(専用) FAX 017-734-8091 kyuyuseihogoho-sodan@pref.aomori.lg.jp
3	岩手県	旧優生保護法補償金等相談窓口	電話 019-624-6015(専用) FAX 019-629-5464 AD0007@pref.iwate.jp
4	宮城県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 022-211-2322(専用) FAX 022-211-2591 kosodates@pref.miyagi.lg.jp
5	秋田県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 018-860-1431(専用) FAX 018-860-3821 hoken@pref.akita.lg.jp
6	山形県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 023-630-2459(専用) FAX 023-625-4294 yusei@pref.yamagata.jp
7	福島県	旧優生保護法に関する相談窓口	電話 024-521-8294(専用) FAX 024-521-7747 boshihoken@pref.fukushima.lg.jp
8	茨城県	旧優生保護法補償金・一時金受付・相談窓口	電話 029-301-3270(専用) FAX 029-301-3264 shoutai1@pref.ibaraki.lg.jp
9	栃木県	旧優生保護法関係相談窓口	電話 028-623-3064 FAX 028-623-3070 boshihoken@pref.tochigi.lg.jp
10	群馬県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 027-226-2606 FAX 027-226-2100 jidouka@pref.gunma.lg.jp
11	埼玉県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 048-831-2777(専用) FAX 048-830-4804 a3570-12@pref.saitama.lg.jp
12	千葉県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 043-223-4501(専用) FAX 043-224-4085 https://www.pref.chiba.lg.jp/jika/boshi/yuseihogo/toiawase.html
13	東京都	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 03-5320-4206(専用) FAX 03-5388-1401 S1140201@section.metro.tokyo.jp
14	神奈川県	旧優生保護法に関する補償金等支給受付・相談窓口	電話 045-663-1250(専用)・045-210-4727 FAX 045-210-8860 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/yuse-toiawase.html
15	新潟県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 025-280-5933(専用)のほかに県保健所 FAX 025-285-8757 ngt040240@pref.niigata.lg.jp
16	富山県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 076-444-3525(専用) FAX 076-444-3493 akodomokatei@pref.toyama.lg.jp
17	石川県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 076-225-1495(専用) FAX 076-225-1423 yuseihogo@pref.ishikawa.lg.jp
18	福井県	健康福祉部子ども未来課、県内各健康福祉センター	電話 0776-20-0286(子ども未来課)のほかに県内各健康福祉センター FAX 0776-20-0640 kodomomirai@pref.fukui.lg.jp
19	山梨県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 055-223-1360(専用) FAX 055-223-1475 kosodate@pref.yamanashi.lg.jp
20	長野県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 026-235-7143(専用) FAX 026-235-7170 boshi-shika@pref.nagano.lg.jp
21	岐阜県	旧優生保護法補償金等支給受付・相談窓口	電話 058-272-0877(専用) FAX 058-278-3518 yusei-sodan@govt.pref.gifu.jp
22	静岡県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 054-221-3157(専用) FAX 054-221-3521 kokatei@pref.shizuoka.lg.jp
23	愛知県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 052-954-6009(専用) FAX 052-954-7493 kokoro@pref.aichi.lg.jp
24	三重県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 059-224-2260(専用) FAX 059-224-2270 sodachi@pref.mie.lg.jp
25	滋賀県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口(子育て支援課)	電話 077-528-3567 FAX 077-528-4868 boshihoken@pref.shiga.lg.jp
26	京都府	京都府旧優生保護法補償金等相談ダイヤル	電話 075-451-7100(専用) FAX 075-414-4792 kyuhu-hoshokin@pref.kyoto.lg.jp
27	大阪府	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 06-6944-8196(専用) FAX 06-6910-6610 ysoudan@gbox.pref.osaka.lg.jp
28	兵庫県	旧優生保護法専用相談窓口	電話 078-362-3439(専用) FAX 078-362-3913 kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp
29	奈良県	奈良県旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 0742-27-8643(専用) FAX 0742-27-8643 boshihoken@office.pref.nara.lg.jp
30	和歌山県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 073-441-2642 FAX 073-428-2325 e0412001@pref.wakayama.lg.jp
31	鳥取県	旧優生保護法総合相談窓口	電話 0857-26-7145(福祉保健課)のほかに県内総合事務所 FAX 0857-26-8116 yuuseisoudan@pref.tottori.lg.jp
32	島根県	旧優生保護法補償金等相談窓口	電話 0120-012974(専用)・0852-22-6625(専用) FAX 0852-22-6328 yuuseisoudan@pref.shimane.lg.jp
33	岡山県	旧優生保護法相談窓口	電話 086-226-7870(専用) FAX 086-225-7283 yuseihogo@pref.okayama.lg.jp
34	広島県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 082-227-1040(専用) FAX 082-502-3674 fukodomo@pref.hiroshima.lg.jp
35	山口県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 083-933-2946(専用) FAX 083-933-2759 a13300@pref.yamaguchi.lg.jp
36	徳島県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 088-621-2300(専用)のほかに県保健所 FAX 088-621-2843 kosodateouenka@pref.tokushima.lg.jp
37	香川県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 087-832-3900(専用) FAX 087-806-0207 kodomokatei@pref.kagawa.lg.jp
38	愛媛県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 089-912-2405(健康増進課)のほかに県保健所 FAX 089-912-2399 healthpro@pref.ehime.lg.jp
39	高知県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 088-823-9727(専用) FAX 088-823-9658 yuseihogo@ken.pref.kochi.lg.jp
40	福岡県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 092-632-5175(専用) FAX 092-643-3260 kyuyusei@pref.fukuoka.lg.jp
41	佐賀県	旧優生保護法相談窓口	電話 0120-525-856(専用) FAX 0952-25-7300 kodomo-katei@pref.saga.lg.jp
42	長崎県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 095-895-2446(専用) FAX 095-825-6470 s04820@pref.nagasaki.lg.jp
43	熊本県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 096-333-2352(専用) FAX 096-383-1427 yusei@pref.kumamoto.lg.jp
44	大分県	旧優生保護法相談窓口	電話 097-506-2760(専用) FAX 097-506-1735 sodan12210@pref.oita.jp
45	宮崎県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 0985-26-0210(専用) FAX 0985-26-7336 kenkozoshin@pref.miyazaki.lg.jp
46	鹿児島県	旧優生保護法補償金等受付・相談窓口	電話 099-286-3374(専用) FAX 099-286-5561 yu-hosho@pref.kagoshima.lg.jp
47	沖縄県	子ども未来部子育て支援課母子保健班	電話 098-866-2457 FAX 098-866-2433 aa031305@pref.okinawa.lg.jp

旧優生保護法 による こどもが できなくなる 手術 などを 受けた 人や おなかの中の 赤ちゃんを うめなくされた 人とご家族へ お金 を 受けとる ことができます。

旧優生保護法補償金等支給法 について

令和6年10月に「旧優生保護法補償金等支給法」という法律ができました。

この法律は本人の気持ちも聞かれることなく
こどもができなくなる手術などをうけたりおなかの中の
赤ちゃんをうめなくされからだや心に大きな苦しみや痛みを
うけた方々に対してお金を払うことを定めています。
被害をうけた方々に対して国として
せきになをみとめ深くしゃざいします。

こども家庭庁

このマークは、視覚に頼れない方などが使う
音声コード(Uni-Voiceコード)です。

くわしくは 子ども家庭庁の特設サイト や 各都道府県の ホームページ など を みてください。

旧優生保護法
補償金等特設サイト

「旧優生保護法による優生手術・人工妊娠中絶 などを 受けた方とご家族へ」
https://www.cfa.go.jp/kyuyusei-hoshokin

手話字幕動画もご覧いただけます。

お^{かね}金を^うけと^るこ^とが^でき^る人^は
ど^のよ^うな^人で^すか?
ま^た、^うけと^るお^{かね}金^はい^くら^です^か?

補償金

- こどもが^{しゅじゅつ}できなくなる^{手術}などを^うけた^人
→1500万^{まんえん}円^{です}。
 - こどもが^{しゅじゅつ}できなくなる^{手術}などを
うけた^人の^{けつこんあいて}結婚相手^は
→500万^{まんえん}円^{です}。
- ※本人^{ほんにん}が^な亡^なくな^って^いる^{ばあい}場^{ばあい}合^あい^はそ^の家^か族^{ぞく}が^うけと^るこ^とが^でき^ます。

優生手術等一時金

- こどもが^{しゅじゅつ}できなくなる^{手術}などを^うけた^人
→320万^{まんえん}円^{です}。
- ※補償金^{ほしょうきん}を^うけた^{ばあい}場^{ばあい}合^あい^はも^うけと^るこ^とが^でき^ます。

人工妊娠中絶一時金

- おなか^{なか}の中^{なか}の^{あか}赤^{あか}ちゃん^をう^めな^くさ^れた^人
→200万^{まんえん}円^{です}。
- ※優生手術等一時金^{ゆうせいしゅじゅつとういちじきん}を^うけた^{ばあい}場^{ばあい}合^あい^はう^けと^るこ^とが^でき^ませ^ん。

いつまで^て手^て続^{つづ}き^がで^きま^すか?

令和^{れいわ}12年^{ねん}の1月^{がつ}16日^{にち}まで^{です}。

まずは^す住^とん^{どう}で^ふい^{けん}る^や都^と道^{どう}府^ふ県^{けん}
こども^か家^{てい}庭^{ちよう}庁^{まど}の^{ぐち}窓^{ぐち}口^にに
相^{そう}談^{だん}し^まし^よう^う。

ご^き希^{ぼう}望^があ^れば^て手^て続^{つづ}き^を
弁^{べん}護^ご士^しが^む無^り料^{りよう}で^てお^て手^た伝^だい^しま^す。

- 都道府県^{とどうふけん}の^{まどぐち}窓^{まどぐち}口^は次^{つぎ}の^{ページ}に^あり^ます。
- こども^か家^{てい}庭^{ちよう}庁^{まど}の^{ぐち}窓^{ぐち}口^にに

☎ 電話番号^{でんわばんごう} 03-3595-2575 ☎ FAX^{ふあっくす} 03-3595-2753

✉ メールアドレス^{メールアドレス} kodomokatei.hoshokin@cfa.go.jp

🕒 受付時間^{うけつけじかん} 10:00~17:00
(月曜日^{げつようび} から 金曜日^{きんようび}。土日祝日^{どにちしゆくじつ} 年^{ねん}末^{まつ}年^{ねん}始^しを^{のぞ}除^ぞく。)

